

上越市過疎地域持続的発展計画 基本目標（過疎地域の人口）の状況及び掲載事業の実施状況（令和4年度）

過疎地域は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項又は第41条第3項の規定に基づき、過疎地域として指定された次の地域をいう。
過疎地域：安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区

1 基本目標（過疎地域の人口）

(単位：人)			
R2年	R3年	R4年	R7年 (目標)
42,403	41,318	40,134	36,500以上

※人口は住民基本台帳の数値を用い、集計日は3月31日としている。

例：R4年の集計日…R4年3月31日

2 掲載事業の実施状況（令和4年度実施事業のみ掲載）

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域おこし協力隊を活用した集落支援 内容：総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着を目指す。 必要性・効果：集落の維持、活性化を図る。	地域政策課	40,383
		農業次世代人材投資事業 内容：次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の人に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付する。 必要性・効果：経営が不安定な就農初期段階を支援することにより、担い手の育成及び地域農業の振興を図る。	農政課	5,467
		上越市新規就農者等定住転入促進事業 内容：地域農業の振興を図るために、市外から転入し、又は市内に定住して就農する若者等に対し、各種メニューに応じた支援を行う。 必要性・効果：市外から転入し、又は市内に定住して就農する若者等に対し支援を行うことにより、担い手の確保及び地域農業の振興を図る。	農政課	5,434
		移住定住対策事業 内容：地域の魅力等の発信とあわせて、相談対応や定住支援を進めるとともに、地域の良さを実感できる移住体験ツアー等を行うほか、賃貸住宅の家賃や住宅の取得費を支援する。 必要性・効果：当市への移住定住を促進し、地域の活力向上を図る。	多文化共生課	24,131
		移住・就業支援金 内容：当市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、支援金を交付する。 必要性・効果：移住・定住を促進し、中小企業等における人手不足の解消を図る。	産業政策課	19,300
		就業促進家賃補助金 内容：市内中小企業等に就業するため、市外から転入した若者等に対し、家賃の一部を補助する。 必要性・効果：市内中小企業等で就業するため、市外から転入した若者等に対し家賃の一部を補助し、経済的負担の軽減と雇用の確保及び地域産業の振興を図る。	産業政策課	8,188
		空き家定住促進利活用補助金 内容：市外からの移住者で、当市に10年以上定住する意思があり、空き家を所有（見込みを含む）する方が行う当該空き家のリフォーム工事に要した経費（20万円以上）の一部を補助する。 必要性・効果：当市への移住定住及び空き家の有効活用を促進し、地域の活力向上を図る。	建築住宅課	3,609
		定住促進生家等利活用補助金 内容：自分の生家等に市外から移住または市内転居する際に行う当該生家のリフォーム工事に要した経費（20万円以上）の一部を補助する。 必要性・効果：当市への移住定住及び空き家の有効活用を促進し、地域の活力向上を図る。	建築住宅課	2,053
		田舎体験推進事業 内容：地域の方々の暮らしと自然の特徴をいかし、主に都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。 必要性・効果：地域資源を有効に活用し、都市との交流を進めることで、地域力を発現する。	観光振興課	2,629
	小 計	—	—	111,194
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)	—	—	111,194
産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	基幹水利ストックマネジメント事業 (柿崎区・吉川区：赤川地区) ・排水路整備 L=2,660m	農林水産整備課	51,053
		農地環境整備事業 (安塚区：梅田地区) ・区画整理 A=7.8ha ・農道整備 L=757m ・用水施設 2箇所	農林水産整備課	1,715
		農地環境整備事業 (大島区：上達地区) ・区画整理 A=1.2ha ・用水施設 L=1,793m ・農道整備 L=1,188m	農林水産整備課	500
		農地環境整備事業 (吉川区：道之下地区) ・区画整理 A=16.6ha ・暗渠排水 A=16.4ha ・農地保全 A=0.3ha	農林水産整備課	5,241
		経営体育成基盤整備事業 (吉川区：原之町地区) ・区画整理 A=31.7ha ・暗渠排水 A=31.7ha	農林水産整備課	27,396
		経営体育成基盤整備事業 (吉川区：大潟区：東潟地区) ・区画整理 A=35.0ha ・暗渠排水 A=35.0ha	農林水産整備課	31,000
		経営体育成基盤整備事業 (板倉区：高野地区) ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水 A=81.2ha	農林水産整備課	23,700
		経営体育成基盤整備事業 (清里区：岡野町地区) ・区画整理 A=43.3ha ・暗渠排水 A=43.3ha	農林水産整備課	9,600
		経営体育成基盤整備事業 (清里区：清里第1地区) ・区画整理 A=24.0ha ・暗渠排水 A=224.0ha	農林水産整備課	42

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
	経営体育成基盤整備事業 (清里区：北野地区) ・区画整理 A=26.0ha ・暗渠排水 A=26.0ha	農林水産整備課	870	
	中山間地域農業農村総合整備事業 (大島区・浦川原区・安塚区：東頸北部地区) ・用水施設 25箇所 ・暗渠排水 A=35.5ha ・排水路整備 L=178m	農林水産整備課	8,255	
	中山間地域農業農村総合整備事業 (牧区：牧地区) ・用水施設 4箇所 ・暗渠排水 A=7.4ha ・公園整備 1箇所	農林水産整備課	5,200	
	かんがい排水事業 (浦川原区：頬城地区) ・水管制御施設整備 1式 ・ゲート修補 8箇所 ・水路改修 A=50m ・頭首工 1式	農林水産整備課	6,026	
	かんがい排水事業 (三和地区：多能地区) ・用排水路工 L=2,118m	農林水産整備課	3,200	
	ため池等整備事業 (三和地区：三和地区) ・堤体工 4箇所	農林水産整備課	660	
	ため池等整備事業 (浦川原区：飯室地区) ・堤体工 2箇所	農林水産整備課	121	
	ため池等整備事業 (浦川原区：山本地区) ・堤体工 1式	農林水産整備課	1,100	
	ため池等整備事業 (吉川区：大久保地区) ・堤体工 1式	農林水産整備課	4,270	
	ため池等整備事業 (清里区：坊ヶ池地区) ・堤体工 1式	農林水産整備課	845	
	ため池等整備事業 (牧区：棚広地区) ・用水路改修 L=248m	農林水産整備課	4,462	
	ため池等整備事業 (吉川区：市之瀬地区) ・取水ゲート 1基	農林水産整備課	616	
(4) 地場産業の振興				
	加工施設	6次産業化支援事業補助金 内容：6次産業化の推進を図るため、地域資源を活用した農林水産加工に取り組む農業者等に対し、新たな農産加工品等の開発又は既存の農林水産加工の規模拡大を図るために必要な経費の一部について支援する。 必要性・効果：6次産業化の推進により、農業者の経営の安定及び所得向上を図る。	農村振興課	1,166
(9) 観光又はレクリエーション				
		雪だるま高原整備 (安塚区) ・センターハウスマリモートユニット更新	観光振興課	7,150
		うみてらす名立整備 (名立区) ・冷温水発生器更新 ・客室空調設備更新 等	観光振興課	9,955
(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
		技能労働者育成事業 内容：上越職業訓練協会が行う職業訓練事業への補助や若手技能労働者の育成を支援する。 必要性・効果：中小企業に働く技能労働者を育成し、地域産業の振興を図る。	産業政策課	7,797
		労働者福祉事業 内容：労働者福祉団体が行う労働者福祉事業への支援、労働者団体への事業費補助などを行う。 必要性・効果：零細企業では単独で整備しにくい福利厚生の充実を図り、中小零細企業の振興を図る。	産業政策課	44,434
		中小企業振興対策費補助金 内容：上越商工会議所や各区商工会が行う商工業の振興対策や金融・税務対策、また経営改善に係る相談業務等に対して助成を行う。 必要性・効果：商工会等が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援することにより、市内商工業の振興と中小企業の経営の安定化を図る。	産業政策課	49,760
		中小企業融資支援事業 内容：各種制度資金融資の実施や信用保証料の一部補助等を行う。 必要性・効果：地域経済の活性化を担う中小企業者の経営安定化を支援する。	産業政策課	304,126
		大島やまざくら管理運営業務 内容：スーパーマーケットの形態の店舗運営や移動販売を行う。 必要性・効果：店舗が減少している中山間地において、買い物困難者を支援するための事業である。	産業政策課	5,254
		地域商業活性化事業補助金 内容：地域の商店街等が実施するイベント事業や売上向上に資する取組等に対し、事業費を補助する。 必要性・効果：地域の商店街等が実施するイベント、売上向上に資する取組等を支援することにより、商店街の集客力向上にとぎわいの創出を図る。	産業政策課	18,430
		上越ものづくり振興センター運営事業 内容：市内のものづくり企業の経営基盤の強化や技術の高度化等を図るため、上越ものづくり振興センターをワシントップ窓口として、ネットワーク構築、人材育成等の施策を行う。 必要性・効果：市内のものづくり企業の振興に資する各種事業を適切に実施することにより、地域経済効果の拡大を促す。	上越ものづくり振興センター	4,667
		中小企業研究開発支援事業 内容：市内のものづくり企業における新製品や新技術の開発等に要する経費の一部を補助する。 必要性・効果：市内のものづくり企業における新製品や新技術の開発等を支援することにより、地域経済効果の拡大を促す。	上越ものづくり振興センター	2,385
		メイド・イン上越推進事業 内容：市内のものづくり企業等が開発した優れた商品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓・販売促進を支援する。地域一丸「選ばれる上越の商品づくり」を目指す。 必要性・効果：企業等の商品の販売促進を支援することにより、地域経済効果の拡大を促す。	上越ものづくり振興センター	4,091
		見本市等出展事業補助金 内容：市内のものづくり企業等が見本市等に出展する際の経費の一部を補助する。 必要性・効果：企業等の商品の販路拡大につながることにより、地域経済効果の拡大を促す。	上越ものづくり振興センター	1,298

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
中山間地域振興事業	中山間地域振興事業 内容：地域農産物の加工用施設を貸し出す。 必要性・効果：中山間地における地域産業の振興を支援することにより、地域経済効果の拡大を図る。	上越ものづくり振興センター		103
	企業支援コーディネート事業 内容：市内ものづくり企業での研究開発や販路拡大等に資する産学・産産連携等を促すためのマッチングを行う。 必要性・効果：企業の成長や販売促進に必要となる様々な連携を支援することにより、地域経済効果の拡大を図る。	上越ものづくり振興センター		3,795
	上越ものづくり企業データベース事業 内容：市内ものづくり企業の商品や技術、設備等の情報をインターネットで検索できるホームページを運営する。 必要性・効果：企業の受注機会の拡大や企業間の連携強化につなげ、地域経済効果の拡大を図る。	上越ものづくり振興センター		1,650
	人材育成事業 内容：市内ものづくり企業の社員等の資質や技術の向上を図るために各種研修を行う。 必要性・効果：社員のレベルアップを支援することにより、企業の競争力の向上につなげ、地域経済効果の拡大を図る。	上越ものづくり振興センター		169
	観光振興対策事業 内容：各区観光協会への補助金交付、各区のイベント・観光スポットの情報発信等を行う。 必要性・効果：きめ細やかな観光案内情報を提供することにより、交流人口の増加を図る。また、地域の特産品の紹介や観光PRを通じて、姉妹都市交流、市民交流の拡大を促進し、特産品の販路拡大を図る。	観光振興課		8,889
	観光施設管理運営事業 内容：地域のにぎわいの拠点となる温泉施設や宿泊施設等の観光施設を運営し、適切な維持管理を行い、地域の魅力を発信していく。 必要性・効果：市を訪れる観光客や市民にやすらぎと憩いの場を提供するととともに、市民の交流の場や観光客の増加を図り、地域の経済効果の拡大を促し、地域の活性化を図る。	観光振興課		482,728
	農村体験交流施設等管理運営事業 内容：都市と農村の交流拠点である農村体験交流施設等を運営し、適切に維持管理する。 必要性・効果：農村地域の豊かな資源をいかした各種体験交流イベントや地域食材をいかした食を提供するなど、都市と農村の交流を促進し、交流人口の拡大を図ることで地域の活性化に寄与する。	農村振興課		37,832
	菖蒲高原緑地休養広場管理運営費 内容：施設の維持管理及び運営 必要性：信越トレイル周辺のブナ原生林や四季折々の植物など、自然を身近に感じられる活動の場を提供するための事業である。	農林水産整備課		7,250
	中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 内容：農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付が困難となった農地に、山菜やそばなどの振興作物を栽培する農業者等を支援する。	農村振興課		3,286
	棚田地域振興事業 内容：地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するとともに、市内外への情報発信を通じて、棚田地域振興活動を促進する。 必要性・効果：棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動の促進を図る。	農村振興課		453
	鳥獣被害防止対策事業 内容：上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う事業を支援する。 必要性・効果：有害鳥獣による農作物被害に対する防除活動等を支援し、農作物被害の軽減を図る。	農村振興課		8,655
	森林整備事業補助金 内容：所有林の間伐や枝打ちなどの費用の一部を助成する。 必要性・効果：森林整備水準の低下を防ぐとともに健全な森林資源の維持を図る。	農林水産整備課		6,953
	農業振興公社運営費補助金 内容：中山間地域の農地保全と担い手育成を目指す農業公社に対し、運営費、農業生産施設整備及び研修受入に要する経費を支援する。 必要性・効果：高齢化や担い手不足による中山間地域の課題を解決し、地域農業の振興を図る。	農政課		5,160
	ため池等維持修繕助成事業 内容：農業用施設として使用する「ため池」の維持や修繕費用の一部を助成する。 必要性・効果：ため池の適切な維持管理により、農業用水の安定供給が行われ、生産性の向上と耕作放棄地の抑制を図る。	農林水産整備課		716
	多面的機能支払補助金 内容：農地や農業用施設等の適切な保全や長寿化を図るための活動を支援する。 必要性・効果：農業の持続的発展と農地等の保全及び質的向上を図る。	農林水産整備課		896,641
	中山間地域等直接支払交付金 内容：集落協定に基づき5年以上継続した農業生産活動を行う農業者を支援する。 必要性・効果：耕作放棄地の発生防止や農道水路等の維持管理を図る。	農村振興課		587,892
	原材料支給・機械借上支援制度 内容：町内会及び農家組合等に対し、農道や水路などの維持管理、農村環境の整備などに係る原材料の購入や機械の借上げ費用の一部を助成する。 必要性・効果：農業用施設などの維持管理には労力と経費が必要となるが、高齢化や人口減少に伴い増大している負担を軽減する。	農林水産整備課		3,051
	ワーク・ライフ・バランス推進事業 内容：ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、ハッピーバートナー登録等を目指す企業の借入れに対し、利子の一部を補助する。 必要性・効果：中山間地域等に所在する企業の取組に対し支援することで、雇用の確保及び仕事と家庭の両立を図る。	産業政策課		39
	小計 (うち過疎地域持続的発展特別事業分)	—	—	2,701,647
	—	—	—	2,497,504
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	市道馬正面上下浜線ほか (柿崎区) ・側溝改良 L=390m	道路課	33,503
		市道柿窪線 (柿崎区) ・側溝改良 L=80m	道路課	4,269
		市道蔚山線 (柿崎区) ・舗装新設 L=205m	道路課	2,457
		市道桃園線 (柿崎区) ・側溝改良 L=1,125m	道路課	10,567
		市道高寺馬正面線 (柿崎区) ・道路築造 L=280m	道路課	24,380
		市道江端岡川線 (中郷区) ・側溝改良 L=150m	道路課	7,048
		市道機織久々野線 (板倉区) ・側溝改良 L=200m	道路課	5,569

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
		市道四ツ屋上深沢線 (清里区) ・交通安全施設 L=440m	道路課	14,926
		市道里五十公野線 (三和区) ・歩道築造 L=1,630m	道路課	66,260
		市道伝上ヨコヅケ線 (名立区) ・側溝改良 L=70m	道路課	3,861
	橋りょう	中川校橋 (市道中川生涯学習センター線) (安塚区) ・橋梁修繕 L=8.4m	道路課	8,774
		切越橋 (市道切越戸沢線) (安塚区) ・橋梁修繕 L=19.0m	道路課	3,212
		中央橋 (市道藤塚線) (浦川原区) ・橋梁修繕 L=77.0m	道路課	37,725
		参道橋 (市道真光寺平山線) (浦川原区) ・橋梁修繕 L=15.5m	道路課	3,225
		上岡橋 (市道梨ノ木線) (大島区) ・橋梁修繕 L=45.1m	道路課	7,494
		下達橋 (市道深沢ラテン線) (大島区) ・橋梁修繕 L=26.0m	道路課	23,231
		宮前橋 (市道下条上直海線) (柿崎区) ・橋梁修繕 L=53.9m	道路課	4,717
		下条橋 (市道柳ヶ崎直海浜線) (柿崎区) ・橋梁修繕 L=54.0m	道路課	4,028
		無名橋490 (市道金山1号線) (中郷区) ・橋梁修繕 L=2.5m	道路課	1,265
		別所川橋(市道上福田新田線) (板倉区) ・橋梁修繕 L=32.0m	道路課	5,016
		別所川橋(市道戸狩松ノ木線) (板倉区) ・橋梁修繕 L=34.0m	道路課	3,136
		滝乃脇橋 (赤池上牧線) (清里区) ・橋梁修繕 L=25.0m	道路課	6,843
		前田橋 (市道能生丸線) (名立区) ・橋梁修繕 L=32.0m	道路課	4,050
		折居橋 (市道峠折居線) (名立区) ・橋梁修繕 L=41.0m	道路課	3,864
		融雪施設整備 (板倉区) ・消雪井戸更新 2か所 ・消雪パイプ更新 L=681m	道路課	25,606
		融雪施設整備 (清里区) ・消雪井戸更新 2か所 ・消雪パイプ更新 L=349m	道路課	24,385
(3) 林道				
		林道大町駒畑線 (名立区) ・新設 L=2,106m ・舗装 L=450m	農林水産整備課	84,263
		林道橋整備事業 (名立区) ・箕山橋L=16.4m ・濁谷橋L=24.4m ・無名橋L=10.0m (牧区) ・仲入橋L=20.0m (大島区) ・菖蒲橋L=33.5m	農林水産整備課	68,189
(5) 鉄道施設等	鉄道施設	鉄道駅舎等管理運営 内容：ぼくぼく線の駅舎の維持管理を行う。 必要性・効果：ぼくぼく線を快適に利用できるような環境を整備する。	交通政策課	35,228
(8) 道路整備機械等				
		除雪機械整備 (安塚区) ・ロータリ除雪車 3台 更新 ・除雪ドーザ 1台 更新	道路課	21,802
		除雪機械整備 (牧区) ・ロータリ除雪車 2台 更新 ・除雪ドーザ 1台 更新	道路課	54,109
		除雪機械整備 (吉川区) ・ロータリ除雪車 2台 更新 ・小形除雪車 1台 更新	道路課	77,880
		除雪機械整備 (中郷区) ・ロータリ除雪車 1台 更新 ・除雪ドーザ 1台 更新	道路課	23,760
		除雪機械整備 (三和区) ・除雪ドーザ 3台 更新	道路課	101,255
(9) 過疎地域持続的発展特別事業				
		バス運行対策費補助金 内容：バス路線の維持・確保及びバスロケーションシステムの整備に対し、バス事業者等に補助金を交付する。 必要性・効果：高齢者の通院、通勤、通学に係る公共交通手段を確保するとともに、利用者の利便性向上を図る。	交通政策課	409,338
		上都市地域公共交通活性化協議会負担金 内容：協議会が実施する路線バス等の公共交通の見直しの検討や検証、実証運行及び利用促進事業の財源として負担金を交付する。 必要性・効果：路線バス等の運行の効率化を進め、利便性の確保を図るとともに公共交通の利用促進を推進する。	交通政策課	786

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
		コミュニケーションバス事業 内容：市営バスの運行を行うほか、地域団体・住民が行う輸送の取組に対し支援を行う。 必要性・効果：学生・高齢者を中心とした地域住民の移動手段を確保する。	交通政策課	21,432
		えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 内容：並行在来線の安定経営を支援し、利便性の高い鉄道運行を確保するため、えちごトキめき鉄道に補助金を交付する。 必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。	交通政策課	57,401
		北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 内容：並行在来線の安定経営を支援し、利便性の高い鉄道運行を確保するため、北越急行に補助金を交付する。 必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。	交通政策課	10,857
	小計 (うち過疎地域持続的発展特別事業分)	—	—	1,305,711 549,805
生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	浄水施設維持管理業務 (各区域) ・浄水場の維持管理	ガス水道局 経営企画課	39,607
		配水施設維持管理業務 (各区域) ・配水施設の維持管理	ガス水道局 経営企画課	61,553
		水道管修繕業務委託 (各区域) ・水道管の維持管理	ガス水道局 経営企画課	64,412
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道汚水整備事業 (柿崎区) ・実施設計及び施工監理委託、汚水工事、物件移転補償料	下水道建設課	380,781
		特定環境保全公共下水道汚水整備事業 (蒲川原区、中郷区、板倉区、名立区) ・接続樹設置工事	生活排水対策課	6,535
		特定環境保全公共下水道汚水連携事業 (蒲川原区他) ・汚水処理施設の統廃合	生活排水対策課	31,862
		浄化センター機能高度化事業 (柿崎区) ・中央監視制御設備、制御電源設備詳細設計業務委託	生活排水対策課	16,652
	農村集落排水施設	排水処理施設機能強化対策事業 (農業集落排水事業実施区一円) ・農業集落排水施設機能強化計画策定業務委託	生活排水対策課	35,466
(3) 廃棄物処理施設	その他	最終処分場整備事業 内容：新潟県が上越地区において整備を計画している広域最終処分場について、選定される候補地において整備が実現するよう、県が主体となって進める適地選定や地元との合意形成などに協力していく。 必要性・効果：市内の経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図る。	生活環境課	31
		リサイクル推進施設整備事業 内容：旧第2クリーンセンター解体撤去後の跡地にストックヤードを整備する。 必要性・効果：高土町の旧清掃センター、旧第2クリーンセンター灰貯留棟で保管しているビンなどの資源ごみ等を同施設で集中管理することにより、業務の効率化を図る。	生活環境課	260,175
	(5) 消防施設			
	消防水利施設の整備	消防施設整備（消防水利） ・消火栓の新設等（各区域）	危機管理課	18,853
(7) 過疎地域持続的発展特別事業	(6) 公営住宅			
	公営事業整備事業	公営住宅整備事業 公営住宅の入居者が、安全・安心に暮らすことができる居住環境の維持・向上を図るために、上越市公営住宅等長寿寿命化計画に基づき計画的な改修を行う。	建築住宅課	58,356
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
		公共施設解体事業 (大出口荘解体撤去等工事) 鉄骨造2階建 1棟 解体撤去 191.95m ² 大出口公園トイレ給水設備移設 L=75m	農村振興課	423
		防災士養成講座補助業務委託 内容：減災の知識や技能を有する防災士を養成し、自主防災活動を活性化させるため、上越市防災士養成講座を開催する。 必要性・効果：防災士が不在の町内会等へ防災士を配置することにより、地域の防災力向上を図り、災害時の被害軽減につなげる。	市民安全課	1,039
		防犯灯LED化促進補助金 町内会が管理する防犯灯のLED化を促進するため、工事費の補助を行う。必要性・効果：消費電力の削減と長寿寿命化による維持管理の負担軽減を図り、安全・安心なまちづくりにつなげる。	市民安全課	5,843
		克雪すまいづくり支援事業補助金 内容：耐雪式、落雪式等克雪住宅の整備等を支援する。 必要性・効果：雪下ろしに伴う負担を軽減し、危険を防止するとともに、居住環境の改善を図る。	建築住宅課	8,798
		屋根雪下ろし専用固定アンカー等設置費補助金 内容：住宅等における屋根雪下ろし専用固定アンカー等の普及促進を図る。 必要性・効果：屋根雪下ろしに起因する事故の発生を未然に防止する。	建築住宅課	5,701
		要援護世帯除雪費助成事業 内容：屋根や玄関前などを自力で除雪することが困難な世帯が、除雪を依頼した場合の費用の一部を助成する。 必要性・効果：冬期間の雪害事故を防止し、生活の安定確保と福祉の増進を図る。	生活援護課	50,632
		冬期生活安全・安心確保事業 内容：地域コミュニティ団体等へ業務を委託し、地域の支え合いによる除雪体制等を確保する。 必要性・効果：過疎高齢化により担い手が不在の地域における、冬期間の生活環境の維持を図る。	地域政策課	1,737
	高齢者向け住宅リフォーム助成事業 内容：要介護又は要支援認定を受けた高齢者の住宅の改造に必要な経費を補助する。 必要性・効果：高齢者が住み慣れた家で安心して自立した生活を送ることができるようになるとともに、介護者の負担軽減を図る。	高齢者支援課	5,525	
	障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成） 内容：障害のある人の専用居室の改造等に必要な費用の助成を行う。 必要性・効果：障害のある人が住み慣れた住宅で、安心して自立した生活ができるよう、整備にかかる経済的な負担軽減を図る。	福祉課	200	
	ごみヘルパー事業 内容：高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯に対し、町内会等と連携してヘルパーを委嘱・派遣する。 必要性・効果：ごみの分別収集の実施に伴い発生した問題の解消を図るとともに、市民のごみの分別収集に係る負担を軽減する。	生活環境課	838	
	不法投棄回収事業 内容：職員が回収した不法投棄物について、年度内に処理を行うとともに、不法投棄の防止を呼びかけ、常習個所に設置した看板及びネットの維持管理を行う。 必要性・効果：職員では対応できない危険個所等の不法投棄物について、業者委託で回収し生活環境の保全を図る。	生活環境課	3,271	

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
		家庭ごみ有料化事業 内容：燃やせるごみ、燃やせないごみの出しやすい環境整備と効率的な収集体制を構築する。 必要性・効果：ごみの適正処理を行うとともに、市民のごみの減量意識・リサイクル意識高揚を図る。	生活環境課	198,463
	小計	—	—	1,256,753
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)	—	—	542,676
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5) 障害者福祉施設	障害福祉サービス事業所整備事業補助金 内容：障害のある人の日中活動の場である障害福祉サービス事業所の整備に対し、その一部を補助する。 必要性・効果：障害のある人の日中活動の場や福祉の就労の場が確保され、住み慣れた地域で自立して暮らせる環境が整備される。	福祉課	1,493
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童館運営費 内容：専門の指導員により季節や地域の実情に合わせた遊びの指導を行い、子ども達に遊び場を提供する。 必要性・効果：児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、健やかに成長する環境を作る。	こども政策課	3,428
		妊娠婦・子ども医療費助成事業 内容：妊娠婦に係る医療費や0歳～高校卒業相当の子どもの医療費に対し、自己負担金の全部又は一部を助成する。 必要性・効果：疾病の早期発見と早期治療の促進及び子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み、育てやすい環境整備の推進を図る。	こども政策課	701,129
		子育てジョイカード事業 内容：18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、企業の協力を得て、商品の割引や特典などのサービスを提供する。 必要性・効果：子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	こども政策課	328
		子育てひろば運営事業 内容：乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言のほか、親子向けのイベント等を開催する。 必要性・効果：子育て世帯の孤立感や不安感を緩和する。	こども政策課	109,138
		一時預かり事業 内容：オーレンピラザこどもセンター内において、保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行う。 必要性・効果：児童を一時に預かり、保育を行うことで、安心して子育てができる環境を整備する。	こども政策課	7,793
		私立保育園看護師等雇用補助金 内容：私立保育園等の看護師雇用への支援を行う。 必要性・効果：乳児の受け入れの促進及び保健衛生環境の維持向上を図る。	幼児保育課	6,579
		延長・一時保育等事業 内容：延長保育や一時預かり、未満児保育等の多様な保育サービスを実施する。 必要性・効果：保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応する。	幼児保育課	354,151
		病児・病後児保育室運営費 内容：病気中及び病気の回復期にあって集団保育が困難な乳幼児等を保育する。 必要性・効果：保護者の子育てと就労の両立を図る。	幼児保育課	72,379
		ファミリーハープ保育園運営費 内容：24時間体制の保育サービスを実施する。 必要性・効果：子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急または一時的な保育ニーズに応える。	幼児保育課	68,803
		すこやかな子どもの育ちのための親支援 内容：親子のコミュニケーションや子どもの特性に合わせた問わり方の支援に取り組む。 必要性・効果：家庭における子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整える。	すこやかなくらし包括支援センター	197
		児童発達支援事業 内容：子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、保育園・幼稚園等と連携し、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を行なう。 必要性・効果：発達に遅れ等のある子どものすこやかな育ちを育む。	幼児保育課	21,415
		子どもの虐待予防推進事業 内容：児童相談所などの関係機関と連携し、児童虐待の予防や早期発見、早期支援に取り組む。 必要性・効果：子どもの虐待を防止し、子どもがすこやかに育まれる環境を整える。	すこやかなくらし包括支援センター	19,303
		放課後児童クラブ運営事業 内容：放課後、保護者が不在となる家庭の児童に対して、遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立の支援を行う。 必要性・効果：安全安心な生活の場を提供するとともに、保護者の就労を支援する。	学校教育課	376,314
		妊娠婦一般健康診査等事業 内容：妊娠婦一般健康診査費用14回分を公費負担することにより、積極的な受診を奨励する。また、妊娠中に教室を開催し、助産師・保健師・栄養士等が受講者の妊娠出産育児に関する相談に応じるとともに、生活習慣病予防に関する保健指導を行う。 必要性・効果：妊娠婦の健康状態や胎児の発育状態等の確認と早期に体調変化に対応することで、安心して出産を迎えるようする。	健康づくり推進課	111,394
		乳幼児健康診査等事業 内容：適切な時期に乳幼児健康診査を実施する。 必要性・効果：乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病・異常の早期発見や育児支援を行う。	健康づくり推進課	50,809
		予防接種事業 内容：様々な疾病に対する予防接種を実施する。 必要性・効果：感染のおそれがある疾病的まん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。	健康づくり推進課	359,501
		日常生活用具助成事業 内容：おおむね65歳以上の所得非課税のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与する。 必要性・効果：ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な生活を確保する。	高齢者支援課	31,369
		高齢者等福祉施設の管理運営事業（ゲートボールハウス） 内容：高齢者がいきいきとした生活を送るための拠点となる施設を運営し、適切な維持管理を行い利用者の安全・安心を確保する。 必要性・効果：高齢者を始め、市民の健康増進と交流を推進し、生きがいづくりや仲間づくりの場を提供し、福祉の向上を図る。	高齢者支援課	2,204
		ふれあいランチサービス事業 内容：サービスの希望者に対し、月～日曜日の間に昼食（弁当）を配達する。 必要性・効果：ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、弁当の受渡し時に安否確認を行なうことにより、健康で自立した生活ができるようになる。	高齢者支援課	75,181
		高齢者外出支援事業 内容：75歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の75歳以上の人で、要介護認定を受けていない人、タクシー利用料金等助成（障害者対象）を受けていない人、市民税所得割課税世帯でない人、車の所有がない世帯の人を対象に、タクシー及びバス利用券を交付する。 必要性・効果：高齢者が外出する機会を増やすことにより、体力の低下と認知症の出現を予防する。	高齢者支援課	17,245
		生活習慣病予防対策事業 内容：生涯を通じて市民が自らの健康状態を理解し、生活習慣の改善に気づくことができるよう保健指導を行う。 必要性・効果：高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防と、脳血管疾患や虚血性心疾患等の重症化予防を図り、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。	健康づくり推進課	12,670
		訪問指導事業 内容：健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に訪問指導を実施する。 必要性・効果：自らの身体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようになる。	健康づくり推進課	8,308

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
		福祉バス運行業務委託 内容：福祉バスを運行し、自立と社会参加への支援、経済的負担の軽減などを行う。 必要性・効果：一般の交通機関を利用する事が困難な身体・知的・精神に障害のある人の外出支援を積極的に進める。	福祉課	7,705
		タクシー利用料金等助成事業 内容：身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1～2級のいずれかを所持している人に対してタクシー利用券又は燃料費の助成を行う。また、年1回以上新潟県はまぐみ小児療育センター等施設へ通所する障害のある児童の保護者に対し、高速道路利用料金の2分の1を助成する。 必要性・効果：障害のある人の外出機会を増やすことにより、社会参加を促進し住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進める。	福祉課	97,829
		生活支援ハウス運営費 内容：介護支援サービス、居住サービス及び交流機能を総合的に提供する。 必要性・効果：高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	高齢者支援課	75,299
	小計	—	—	2,591,964
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			2,590,471
医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
		国保診療所の開設（牧診療所、吉川診療所、清里診療所、くろかわ診療所） 内容：継続して定められた日に診療所の開設を行う。 必要性・効果：診療所の開設により牧区、吉川区、清里区、柿崎区の地域医療を確保・維持し、住民の医療不安の軽減及び健康保持・増進を図る。	地域医療推進課	375,535
		診療所の開設（安塚診療所） 内容：継続して定められた日に診療所の開設を行う。 必要性・効果：診療所の開設により安塚区の地域医療を確保・維持し、住民の医療不安の軽減及び健康保持・増進を図る。	地域医療推進課	24,867
		診療所の開設（大島診療所） 内容：継続して定められた日に診療所の開設を行う。 必要性・効果：診療所の開設により大島区の地域医療を確保・維持し、住民の医療不安の軽減及び健康保持・増進を図る。	地域医療推進課	28,865
		診療所の開設（清里歯科診療所） 内容：継続して定められた日に診療所の開設を行う。 必要性・効果：診療所の開設により清里区の歯科医療を確保・維持し、住民の医療不安の軽減及び健康保持・増進を図る。	地域医療推進課	18,410
		地域バス運行事業 内容：無医地区において、定期的に患者輸送車を運行する。 必要性・効果：受診機会を確保するとともに、住民の医療不安の解消と生活交通の確保を図る。	地域医療推進課	3,797
	小計	—	—	451,474
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			451,474
教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校整備 (柿崎区) ・上下浜小学校大規模改修工事 等	教育総務課	25,162
		中学校整備 (柿崎区) ・柿崎中学校大規模改修工事 等	教育総務課	39,582
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	浦川原地区公民館 ・トイレ改修工事 大島地区公民館 ・空調更新工事 ・空調電源盤取替工事 ・玄関ポーチ屋根防水工事 柿崎地区公民館 ・1、2階空調更新工事 ・GHP設備等撤去工事 吉川地区公民館 ・吉川地区公民館旭分館 非常階段塗装修繕工事	社会教育課	6,490
	集会施設	安塚地区生涯学習センター ・中川地域生涯学習センター玄関前舗装修繕 ・菱里地域生涯学習センター軒天鉄筋露出及びモルタル剥離修繕 吉川地区生涯学習センター はーとびあ中郷 ・空調設備更新工事 ・駐車場修繕工事 ・屋根防水工事 ・非常用発電装置等更新工事 清里地区生涯学習センター ・柿池地域生涯学習センターグラウンド擁壁修繕工事	社会教育課	1,914
		上越清里星のふるさと館 ・空調修繕工事 ・屋外非常階段修繕 ・電力引込高压ケーブル更新工事	社会教育課	869
	体育施設	体育施設整備事業 ・柿崎総合体育館アリーナLED化工事 ・柿崎屋内水泳プール改修工事 ・柿崎総合体育館 駐車場改修工事 ・柿崎総合運動公園野球場 照明設備改修設計委託	スポーツ推進課	230,030
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		スクールバス等運行事業 内容：路線バスの廃止地域及び遠距離通学に対する児童生徒の交通確保のためスクールバス等を運行する。 必要性・効果：通学の交通手段を確保する。	学校教育課	97,552
		社会体育施設等管理運営事業 内容：体育施設の維持管理業務を行う。 必要性・効果：体育施設を通じて、スポーツ活動を通じた地域振興を推進する。	スポーツ推進課	32,716
		スポーツ推進委員派遣事業 内容：地域のスポーツ活動に対して、スポーツ推進委員を派遣する。 必要性・効果：市民が身近にスポーツ活動に親しみができるよう、地域のスポーツ活動を支援する。	スポーツ推進課	2,580
		学校適正配置の推進 内容：「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、保護者・地域と十分な協議を行い、よりよい教育環境の整備を進める。 必要性・効果：新しい学習指導要領による学びを推進するための学習環境の確保・充実を図る。	教育総務課	71
		小・中学校夢・志チャレンジスクール事業 内容：各学校が学校運営協議会での熟識を通じて、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組むことで、教育活動の活性化と充実を図る。 必要性・効果：「夢・志ある人づくり活動」に取り組むことで、教育活動の活性化と充実を図る。	学校教育課	27,021
		教育研究事業 内容：学習指導の改善に役立つ教職員研修を行う。 必要性・効果：新学習指導要領に即した授業改善を推進するよう、各種研修を重点化し、計画的に実施することで教職員の指導力のより一層の向上を図る。	学校教育課	11,902

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	担当課	令和4年度 決算額 (千円)
		小・中学校教育用コンピュータ設置事業及び外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 内容：GIGAスクール構想により整備された1人1台の情報端末等のICT環境を有効活用した授業やプログラミング教育を行う。また、日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末を活用し、外国人・帰国児童生徒の日本語支援と教科指導のサポートを行う。 必要性・効果：多様な子どもたちに対し、個別最適化された学びを行い、情報化時代に生きる児童生徒の情報活用の基礎的な力を育てる。また、日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安を取り除き、早く学校生活に適応できるようにする。	学校教育課	295,351
	小計	—	—	771,240
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)		—	467,193
集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地域集落支援事業 内容：集落づくり推進員を配置し、集落支援のための各種活動を実施する。 必要性・効果：人口減少及び高齢化が進む集落の地域活動や、集落の活力の維持・向上を図る。	地域政策課	30,690
		中山間地域支え隊 内容：企業や学校等による地域貢献活動（ボランティア活動）を通じて、中山間地域集落において不足する労力を補完する。 必要性・効果：中山間地域集落における安全・安心な暮らしを確保するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識の醸成を図る。	地域政策課	61
	小計	—	—	30,751
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)		—	30,751
地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		歴史的建造物等の整備に対する支援 内容：市民団体等が取り組む歴史的建造物等の整備に際し補助金を交付する。 必要性・効果：地域の歴史的・文化的資源の保存と活用を図る。	文化行政課	12,048
		文化活動の支援 内容：学校や町内会・市民団体などが取り組む活動に対し、アーティスト等を紹介するとともに文化・芸術に触れる機会を提供する。 必要性・効果：文化施設から距離にある地域においても、優れた文化・芸術に触れる機会を増やすために地域が取り組む文化活動を支援し、文化振興を図る。	文化振興課	1,346
		文化財等管理委託料 内容：市内にある文化財及びその周辺環境の維持、管理等を保存団体や町内会等へ委託する。 必要性・効果：文化財及びその周辺環境を含め保存し、かつ、その活用を図ることにより、郷土に対する認識を深め、文化の向上及び地域の活性化を促進する。	文化行政課	1,212
		文化財の保存と活用 内容：市内にある無形民俗文化財や指定文化財の維持、管理、修理等に要する経費に対し、文化財の所有者、管理責任者、保存団体等に費用を助成するとともに整備と活用を進める。 必要性・効果：文化財及びその周辺環境を含め保存し、かつ、その活用を図ることにより、郷土に対する認識を深め、文化の向上及び地域の活性化を促進する。	文化行政課	783
		「地域の宝」認定制度 内容：有形・無形、指定の有無にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々がよりどころとする文化財を「地域の宝」と定義し、「地域の宝」とそれを保存・活用する取組を総合として認定することで、次世代への継承と魅力ある地域づくりの一助とする。 必要性・効果：文化財及びその周辺環境を含め保存し、かつ、その活用を図ることにより、郷土に対する認識を深め、文化の向上及び地域の活性化を促進する。	文化行政課	21
	小計	—	—	15,410
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)		—	13,394
再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		環境政策総務事業 内容：第3次環境基本計画で定める望ましい環境像実現に向けて、計画に基づく事業の進捗管理を行うとともに、地球温暖化対策や環境学習・啓発等の環境施策を推進する。 必要性・効果：公共施設における再生エネ設備や省エネ設備の導入、導入効果の検証や周知・啓発等を通じて、温室効果ガスの削減、市民や事業者の環境に対する意識の向上に寄与する。	環境政策課	11,472
	小計	—	—	11,472
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)		—	11,472
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
		コミュニティプラザ整備事業 内容：地域における多様な市民活動の場を快適で利用しやすい施設とするため、コミュニティプラザの長寿命化に必要な屋上や外壁の防水改修、空調設備の更新等工事を行う。 必要性・効果：市民活動の環境を整えるため、コミュニティプラザの維持管理を行い、市民が快適に活動が行えるよう施設の利便性の向上を図る。	地域政策課	62,513
		地域活動支援事業 内容：地域活動資金として、市民からの提案を受けた地域活動に助成する。 必要性・効果：地域の課題解決や活力向上に向け、市民の自発的・主体的な地域活動を推進する。	地域政策課	53,914
		地域振興事業 内容：これまで合併前の旧町村の区域で行っていた地域振興に資する事業等を実施する。 必要性・効果：地域振興に資する事業の実施を通じ、個性をいかした地域の活性化を図る。	地域政策課	13,336
		地域協議会費 内容：各地域自治区に設置している地域協議会を運営する。 必要性・効果：地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民全体会のまちづくりを推進する。	地域政策課	8,937
		自然環境保全事業 内容：自然観察ツアーを実施するとともに、「上都市レッドデータブック」掲載種の現況調査と保全対策を実施するほか、自然環境保全地域の指定とあわせて外来種駆除など保全に必要な対策を実施する。 必要性・効果：市民への自然環境保全意識の高揚や周知を図る機会を提供するとともに、絶滅が危惧される動植物種の保全やそれらが生息・生育する自然環境の保全が図られる。	環境政策課	602
		鳥獣保護管理事業 内容：ツキノワグマやイノシシ等大型野生動物の出没抑制に向けた草刈りや伐採等を行った緩衝帯の整備と効果の検証を行うほか、アライグマ等新たな外来生物の生息拡大抑止に向けた対策を実施し、あわせて野生鳥獣の理解に向けた市民への啓発の機会を提供する。 必要性・効果：人と野生動物の共存を図るとともに、人身や農作物被害の防止を図る。	環境政策課	4,452
	小計	—	—	143,754
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)		—	81,241
	総計	—	—	9,391,370
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)	—	—	7,347,175